

日本木造住宅耐震補強事業者協同組合

サービス利用マニュアル

第1章	サービスをご利用いただく前に	2
第2章	組合員・賛助会員共に利用可能なサービス	3
1	木耐協 研修事業	
2	組合員専用ホームページ	
3	木耐協あんしん倶楽部	
4	業務災害安心総合保険 (GPA Pro)	
5	メーカー賛助会員製品の取り扱い	
6	共同購入サービス	
7	住宅瑕疵担保責任保険の団体割引	
8	地盤サポート	
9	提携リフォームローン	
第3章	組合員限定 耐震事業に関する各種サービス	8
1	木耐協 耐震診断サポート (MTS)	
2	診断書作成代行サービス	
3	補強設計サポート	
4	診断物件ダウンロードサービス	
5	診断案件紹介サービス	
第4章	住宅リフォーム事業者団体登録制度	17
付録	各種参考資料	18



2025年2月

第1章 サービスをご利用いただく前に

- ◆ 本マニュアルは、組合のサービス内容をまとめたものです。各サービスのご利用については、一定の利用条件が設けられているものがありますので、必ず内容をご確認ください。
- ◆ サービスご利用の前には、必ず組合で定める「定款」「組合員規程」等の規定類をご確認ください。
- ◆ 木耐協は「国土交通大臣登録 住宅リフォーム事業者団体登録制度」の登録団体ですが、その構成員として活動するためには一定の条件があります（p17 参照）。
- ◆ 団体制度の構成員として登録をしているかどうかに関わらず、消費者に適正な住宅リフォームをお届けする事を第一に事業を進めてください。
- ◆ 各サービスについて、不適切な利用や重大なクレーム発生、利用料の未払い、虚偽の申請・報告等があった場合は、サービス利用を停止する場合があります。

<木耐協 ロゴマークをご活用ください>

木耐協のロゴマークを組合員専用ホームページにご用意しています。
貴社の名刺やホームページなどにご活用ください。

※ご利用にあたっては、ロゴマーク使用マニュアルを必ずご確認ください
※組合員または賛助会員の区分を正しく消費者に伝えてください

(一例)



第2章 組合員・賛助会員共にご利用可能なサービス

1. 木耐協 研修事業

木耐協では様々な研修会・講習会を開催しています。構造に関する知識・技術の確立やサービス向上など、耐震事業に携わる方はもちろん、社員様の教育研修の場としてもご活用いただけます。

各研修のスケジュールや内容については、組合員専用ホームページや木耐協マンスリーレポート、適宜お送りする FAX・メールをご確認ください。

	研修会名	受講費 (税別)	オンライン 対応	内容
1	導入基本研修会	20,000 円	有 WEB 動画研修	組合加盟時に必ず受講いただく研修会。組合の活動内容や、各種サービスのご案内、消費者対応やリフォーム瑕疵保険なども研修します。また、国の住宅リフォーム事業者団体登録制度の構成員として活動いただくために必須の研修です。
2	耐震診断・補強設計研修会	48,000 円	有 WEB 動画研修	耐震診断の流れや消費者への説明ポイント、効率的な補強設計の考え方等、実務担当者様必須の研修会です。
3	耐震技術認定者講習会	(新規) 12,000 円 (更新) 9,000 円	有 e-ラーニング 講習・考査	一般耐震診断の 1 日講習です。考査に合格した <u>組合員</u> には“認定者証”を発行。耐震診断実施者には必須です。 <u>※賛助会員は建築士のみ、資格認定を受けることができます</u>
4	現地調査実践研修会	18,000 円	—	実際に木造住宅を使用して、現地調査の流れや確認のポイントと判断基準などを学びます。
5	全国大会	無料	—	毎年 1 月に開催する大会。各界の著名人や専門家を招いて講演いただきます。大会後には賀詞交歓会（有料）も行います。
6	真夏のセミナー	有料	—	毎年 8 月に開催する研修会。業界内外の専門家の講演や組合員の事例紹介、懇親会での情報交換などを行います。
8	全国組合員交流会	無料	—	全国各地で、地域の組合員様に集まっていただくミーティングです。地域連携を強めることが日々の業務に役立ちます。
9	企業連携セミナー	有料／無料	○	メーカー賛助会員や連携企業、国・団体などで、連携先に協力いただき、組合員様に有用な情報を提供していただきます。

2. 組合員専用ホームページ

木耐協では組合員専用ホームページを運営しています。組合活動や耐震・リフォーム事業に関する最新情報、本マニュアルでご案内している各種サービスの詳細確認やお申し込みなど、日々の業務にご活用いただける情報が満載です。定期的にご確認ください！

なお、組合員専用ホームページへのアクセスには、ご加盟時にお渡ししている会社ごとの『ID・パスワード』が必要です。

- パスワードを紛失した場合は、ホームページより再通知の申請をしてください。メールにてご返信いたします。電話やFAXでパスワードを通知することはできかねますのでご了承ください。



専用ページ入口

専用ページ トップページ

3. 木耐協あんしん倶楽部(総合補償制度+福利厚生サービス)

木耐協あんしん倶楽部にご入会いただくと2つのサービスが受けられます。詳しいサービス内容については組合員専用ホームページの“木耐協あんしん倶楽部”をご確認ください。

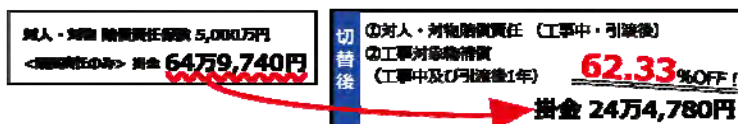
サービス① 総合補償制度(賠償責任保険+組立保険)

全国約1,000社というスケールメリットを活かし、掛金の大幅な割引と補償内容の充実を両立しています。対人・対物賠償責任2億円の補償と資材の補償をセットにしています。

(引受保険会社：Chubb 損害保険株式会社)

<請負高2億円A社様の切替事例>

補償内容が手厚くなり、保険料が40万円も下がりました！



サービス② 福利厚生サービス

「クラブ エスパス」と木耐協が提携することで、各種割引が受けられる福利厚生サービスです。

ご利用頂ける割引メニュー

国内旅行・海外旅行・ゴルフ場・映画・カラオケ・レンタカー 等々

4. 業務災害安心総合保険(GPA Pro)

業務災害安心総合保険 (GPA Pro) は、労災リスクに対応する企業経営者のための保険です。組合員“割引価格”でご提供。請負金額から人数を算出するため、現場ごとに名簿をご提出いただく必要がなく、お手続きが簡単です。

5. メーカー賛助会員製品の取り扱い

木耐協には、商品やサービスを提供していただく「メーカー賛助会員」制度があります。組合員ならびに賛助会員の皆様は、各社の商品・サービスを安く仕入れることができます。

メーカー名	サービス概要
i Y e l l 株式会社	住宅ローン業務 効率化サービス
エイム 株式会社	耐震壁補強キット「かべつよしシリーズ」等
S B I リスタ少額短期保険 株式会社	地震補償保険
株式会社 カネカソーラーサーキットのお家	断熱工法
業務支援 株式会社	工務店サポート
株式会社 コンピュータシステム研究所	C A D ソフト他
株式会社 サポリス	電子契約サービス E-stamp
株式会社 じげん	リフォームポータルサイト「リショップナビ」
住理工商事 株式会社	木造住宅用制振部材「TRC ダンパー」
タウンライフ 株式会社	マッチングサイト「townlife リフォーム」
株式会社 ダンドリワーク	業務支援ソフト
株式会社 ディートレーディング	屋根材
T O P P A N 株式会社	リフォームポータルサイト「リフォトル」
株式会社 ドローン・フロンティア	ドローン調査導入
株式会社 ハウジングエージェンシー	住宅関連書籍出版・講習
ビイック 株式会社	動的耐震解析システム、表面波探査法
B X カネシン 株式会社	建築用金物
一般社団法人 街と暮らし環境再生機構	赤外線建物診断
株式会社 ユニゾンプラネット	リフォームポータルサイト「家仲間コム」
リニュアル仲介 株式会社	不動産総合クラウドサービス「Selfin PRO」
株式会社 リブ・コンサルティング	デジタルマーケティングコンサルティング

※ 利用可能な各メーカー賛助会員サービスは、組合員専用ホームページでご確認いただけます。

6. 共同購入サービス（住宅ソリューションズ）

木耐協は各種住設機器・建材・部材等の購買について、「住宅ソリューションズ株式会社」との業務提携を行っており、簡単な手続きで同社のサービスをご利用いただけます。

さまざまな機器・建材等を安価で手軽に購入できるようになるほか、組合員限定のキャンペーンもございます。是非ご利用ください。

【住宅ソリューションズ】

- ・ 組合員専用ホームページにある「HS 共同仕入 住宅ソリューションズ」をクリックしていただき、「HS 共同仕入 会員仮登録書」に必要事項をご記入の上、木耐協事務局へ FAX にてお送りください。後日、住宅ソリューションズから連絡が入ります。

7. 住宅瑕疵担保責任保険の団体割引

住宅瑕疵担保責任保険は5法人が取り扱いをしていますが、木耐協は新築で2法人、リフォームでは3法人において割引団体となっています。

瑕疵保険利用手続きや割引金額については、組合員専用ホームページに詳細がございますので、そちらをご確認ください。

保険法人	新築瑕疵保険割引	リフォーム瑕疵保険割引
日本住宅保証検査機構（JIO）	○	○
ハウスジーメン	○	○
住宅あんしん保証	×	○
住宅保証機構	×	×
ハウスプラス住宅保証	×	×

※ リフォーム瑕疵保険について、国土交通大臣登録団体の構成員は、500万円以上（税込）のリフォーム工事については付与が必須となっています。必ずご対応ください。

（瑕疵保険不要の旨を消費者から書面でいただいている場合を除きます）

8. 地盤サポート

木耐協では、地盤調査関連サービスについても2社と提携しております。それぞれ、地盤調査や地盤保証に対する組合員特別価格をご用意しております。

組合員専用ホームページに詳細がございますので、ぜひご確認ください。

会社名	サービス概要
ビイック 株式会社	地盤調査（表面波探査法による）
ジャパンホームシールド 株式会社	JHS 地盤サポートシステム（SDS 調査＋保証）

9. 提携リフォームローン

木耐協がクレジット会社と団体包括契約を結ぶことで、組合員の皆様に低金利のリフォームローンをご利用いただけるようになりました。

組合員専用ホームページに詳細がございますので、ぜひご確認ください。

【提携会社】株式会社ジャックス / イオンプロダクトファイナンス株式会社 / 株式会社アプラス

- ・ 組合員専用ホームページにある該当ボタンをクリックしていただき、必要書類にご記入の上、木耐協事務局へFAXにてお送りください。後日、各社から連絡が入ります。

第3章 組合員限定 耐震事業に関する各種サービス

木耐協では、耐震事業に関する各種サービスをご用意しておりますが、組合員ごとの研修受講状況等によってご利用いただけるサービスが異なります。その条件とサービスは以下のようになります。

サービスの種類	ご利用条件
1. 木耐協 耐震診断サービス (MTS)	・ 組合の必須研修会※を受講していること ・ 耐震技術認定者が在籍していること
2. 補強設計サポート	
3. 診断書作成代行サービス	
4. 診断物件ダウンロードサービス	
5. 診断案件紹介サービス	・ 上記 + 建築士事務所登録を行っていること

※ 必須研修会とは、導入基本研修会・耐震診断補強設計研修会・耐震技術認定者講習会の3種です

1. 木耐協 耐震診断 サポート (MTS)

【サービス概要】

木耐協オリジナルの「お知らせチラシ」を配布することで、新しいお客様と出会う仕組みです。貴社にてチラシの注文・現地調査を行い、事務局で診断の受付・診断書の作成等を行う、耐震診断のサポートシステムです。※詳細は次頁【サービスの流れ】をご確認ください

【診断内容と対象物件について】

- ・ 日本建築防災協会発行「木造住宅の耐震診断と補強方法」の一般診断法に準じて耐震診断を実施します。各種研修会・講習会へご参加をお願いします。
- ・ 耐震診断の対象物件は以下の通りです。

- 1 木造在来工法2階建て以下の建物であること
(2×4住宅、3階建て、軽量鉄骨造、プレハブ造、鉄骨造、コンクリート造、
伝統的工法、中2階がある住宅[スキップフロア]、立面的混構造は対象外です)
- 2 昭和25年以降、平成12年5月までに着工された建物であること
- 3 持ち家であること

■ 注意1 本サービスにおいて、耐震診断は“無料”で行ってください。

【診断担当者について】

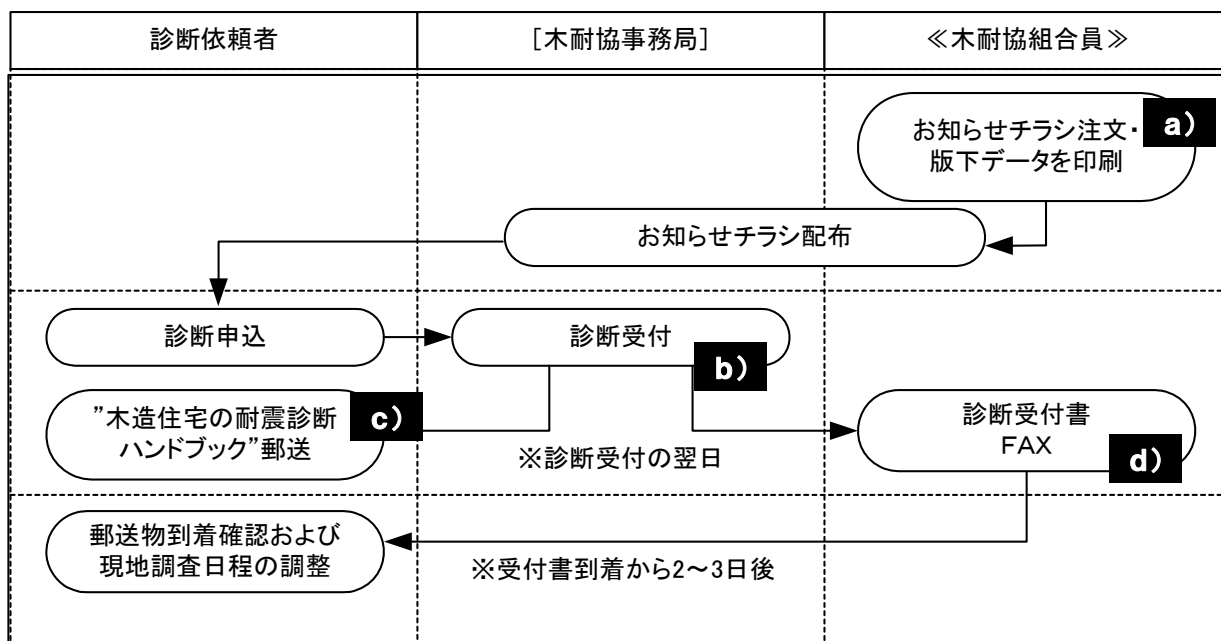
- ・ 木耐協では、消費者に対して『耐震技術認定者が耐震診断を担当します』と約束をしています。組合として統一された耐震診断基準や補強方法を確立するため、組合のサービスを利用して耐震診断を行われる方は必ず耐震技術認定者講習会を受講してください。

- 注意1 耐震技術認定者が退社された場合は、速やかにネームプレートを事務局までご返却、または破棄してください。退社した時点で認定者の資格は失効します。

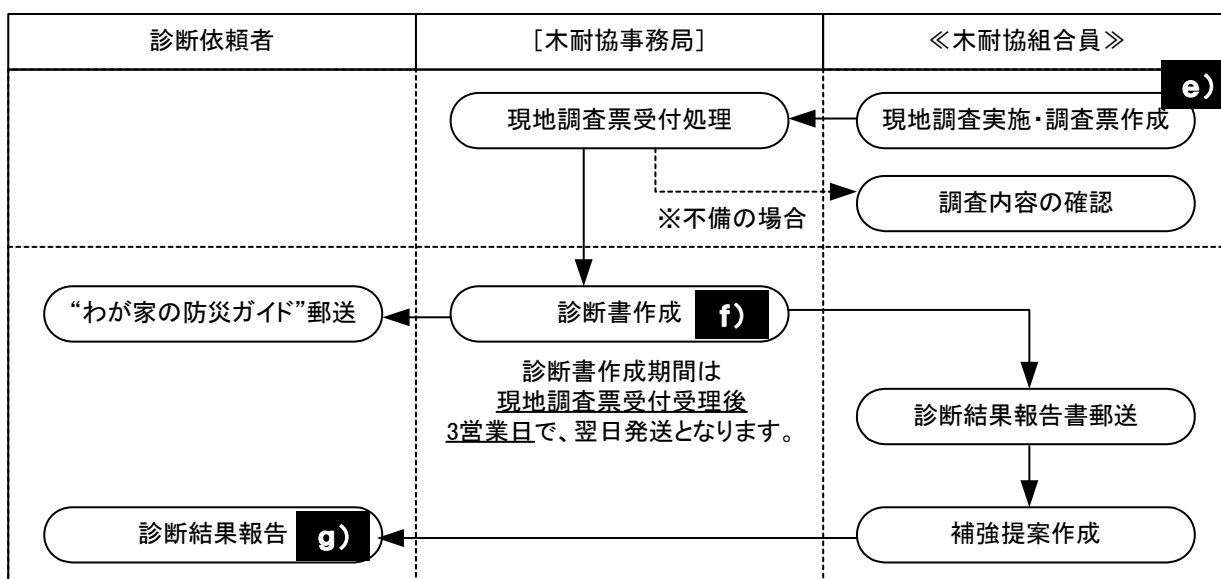


【サービスの流れ】

<お知らせチラシ配布から診断受付までの流れ>



<現地調査から結果報告までの流れ>



≪ a) お知らせチラシの注文 / 貴社 ≫

- ・ 木耐協指定のお知らせチラシを用いて、耐震診断の募集活動を行えます。
- ・ 「お知らせチラシ」は、木耐協組合員専用ホームページ内の「お知らせチラシ注文システム」でご注文ください。
- ・ システムでの注文後、即時チラシの版下データが完成します。
- ・ 版下データを印刷し配布してください。
- ・ 印刷する用紙の色は、“ピンクまたは白”で“B4”サイズにしてください
- ・ お知らせチラシ注文システムの利用方法・料金は組合員専用ホームページをご覧ください

■ 注意1 チラシの直接手渡しや、飛び込みで配布することは一切禁止です。ポスティング時にご注意ください。

■ 注意2 チラシの作成は事務局で全て行います。貴社において組合名称を使い独自に作成された場合など、事業の不正利用が発覚した場合は、本サービスのご利用を停止させていただく場合があります。

■ 注意3 チラシ内容は予告なく変更される事があります。あらかじめご了承ください。

[b) 診断受付 / 事務局]

- ・ 貴社に代わって、木耐協事務局で耐震診断の受付業務を代行いたします。
- ・ 事務局員（土・日・祝日はオペレータ）が、丁寧に耐震診断受付書に沿ってヒアリングします。（付録：耐震診断受付書 参照）
- ・ すべて木耐協事務局として対応いたします。
- ・ チラシコードでチラシを配布した組合員を認識します。

A 000 - 0000
 チラシタイプ チラシコード

1つの英字と7つの数字で構成されています

[c) 診断依頼者に“耐震診断受付確認書”を郵送 / 事務局]

- ・ 診断の手順や組合員名・電話番号の記載された「耐震診断受付確認書」と、「木造住宅の耐震診断ハンドブック」を診断依頼者に郵送いたします。（原則、診断受付を行った翌営業日に発送します。）
- ・ すぐに診断依頼者とのアポイントが取れ、スムーズに現地調査を実施することが可能です。

[d) 耐震診断受付書を貴社にFAX / 事務局]

- ・ 上記「耐震診断受付確認書」の郵送日と同日に、貴社に診断受付書をFAXにてお送りします。
- ・ FAXする受付書には、受付確認書を郵送した日を記載しています。
- 注意1 現地調査のアポイントの連絡は、貴社へのFAX到着後 3 日ほど空けてから（診断依頼者に受付確認書が届いた頃）連絡してください。
- 注意2 事務局は土・日・祝祭日は定休日となります。休前日ならびに休日受付分は、翌営業日にFAXとなります。

≪ e)現地調査実施～現地調査票を事務局へFAX / 貴社 ≫

- ・ 診断依頼者とアポイントを取った後、現地調査を実施し、現地調査票を事務局へFAXでお送りください。
 - ・ 現地調査の方法については、「一般診断法マニュアル」をご覧ください。
 - ・ より適切な現地調査を行うため、「耐震事業 現地調査研修会」の受講をお勧めいたします。
- 注意1 現地調査票は必ず指定のものをご利用ください。
- 注意2 現地調査票は、「現地調査記入マニュアル」に従い必ず全ての項目にご記入ください。
- 注意3 貴社にて設計図書等を診断依頼者から借りる場合は、
原本ではなくコピーを取り扱うものとし、貴社にて借用書等を必ず発行してください。
- 注意4 現地調査の内容は登録建築士によるチェックを必ず実施してください。

[f) 耐震診断結果報告書作成 / 事務局]

- ・ FAXでお送り頂いた現地調査票をもとに耐震診断報告書を作成します。
 - ・ 耐震診断結果報告書は現地調査票受理後 3 営業日で作成し、その翌日に発送いたします。
(例：月曜日に FAX を受信 → 金曜日発送)
 - ・ 貴社に診断結果報告書をお送りすると同時に、診断依頼者へ「耐震診断結果報告書を担当組合員へ発送しました」という通知および「わが家の防災ガイド」を送付いたします。
 - ・ 診断書作成の煩雑な業務が省けます。
 - ・ 耐震診断書は、耐震診断ソフト「木耐博士N」で作成し、表紙や資料などを添付して製本します。
 - ・ 診断依頼者用の木耐協印を押した報告書と、貴社控え用の計2部を貴社にお送りいたします。
 - ・ 貴社へお送りした診断書のデータは組合のサーバーにおいて管理しています。ダウンロードサービス (P15) をご利用頂ければ、これらのデータを活用することができます。
- 注意1 診断書作成は必ず事務局で行います。自社作成を行わないようご注意ください。
- 注意2 貴社への診断書郵送について、時間や日付の指定はできません。
- 注意3 耐震診断結果報告書が届きましたら、登録建築士によるチェックを実施し、
表紙の“担当建築士名”欄に建築士による署名・捺印を行ってください。

≪ g) 耐震診断の結果報告 / 貴社 ≫

- ・ 診断依頼者への結果報告は、事務局で作成した「耐震診断結果報告書」を用いて貴社で行ってください。
- 注意1 耐震診断結果報告書は、木耐協事務局で発行したものを必ず診断依頼者へ渡してください。
貴社で作成された結果報告書・補強提案などにつきましては一切責任を負いかねます。
- 注意2 耐震診断結果報告書は、現地調査票が事務局へ到着後、1週間程度でお届けします。例年1月や9月など診断が特別に多い月などはやむを得ず診断書の送付が遅れることもございますので、結果報告のアポイントは余裕を持って決めてください。

《その後）工事受注 ／ 貴社》

- ・ 施主の依頼を受けた場合には、貴社にて耐震補強工事を受注してください。貴社と施主の間で契約書を交わし、施工管理を徹底してください。

- 注意1 貴社の工事に関する責任は負いかねますのであらかじめご了承ください。
- 注意2 木耐協が工事契約したと誤認されないよう、木耐協と貴社との関係を正確に説明してください。
- 注意3 工事契約の際には必ず契約書を交わしてください。
- 注意4 第三者が後から確認しても正しく施工されたことが判断できるレベルの施工履歴を保管してください。
- 注意5 住宅リフォーム事業者団体登録制度の構成員として登録している場合は、500万円（税込）以上の工事を請け負う際には、リフォーム瑕疵保険をご案内し、加入もしくは施主から加入不要の旨を書面で頂いてください。

【キャンセルの取り扱いについて】

- ・ 診断受付書受理後のキャンセルにつきましては、診断受付書の右下にある「キャンセル」欄にその理由をご記入・ご捺印いただき、事務局へ FAX にてお送りください。
- ・ なお、**キャンセルのご連絡がないまま受付日から3ヶ月が経過した場合は、本サービスの課金対象となりますので、あらかじめご了承ください。**
- 注意1 受付日から 3 ヶ月が経過し、何の対応もいただけない場合は、担当組合員を変更する場合がございます。予めご了承ください。

【システム利用料金】

＜お知らせチラシの費用について＞

- ・ ご注文日で区切り、各社様との取り決めに基づき 20 日又は月末締めにてご請求いたします。
- ・ 版下作成費用は、1 版下 4,800 円（税別）です。
- ※版下が即時作成されますので、注文後のキャンセルは一切行えません

＜診断案件の対応費用(MTS 利用料金)について＞

- ・ 耐震診断結果報告書の発送をもって課金の対象となります。
- ・ ただし、キャンセルの連絡が無く 3 ヶ月を経過した場合も課金の対象となります。

＜MTS利用料金＞

基本料金 4,000円／1件(税別)

- 注意1 診断書再発行の場合は追加で 4,000 円を頂戴いたします。（事務局の作成ミスなどを除く）
- 注意2 賦課金・システム利用料金などの支払に滞納・遅延がある場合は本サービスはご利用いただけません。

【禁止事項／処分対象となる行為について】

- ・ 健全な組合運営のため、以下のような事項が発覚した際は、倫理向上委員会及び理事会での検討後、処分対象となります。あらかじめご了承ください。

〔禁止事項〕

- 1 **組合事務局発行以外のお知らせチラシを配布した場合**
- 2 **組合広報物の内容を勝手に変更して配布した場合**
- 3 **お知らせチラシからの診断依頼者に対して診断料を請求した場合（助成金利用時を除く）**
- 4 **補強の意思がないと勝手に判断し、組合員から診断を断った場合**
- 5 **補強の意思がないと勝手に判断し、診断書の提出を怠った場合**
- 6 **組合事務局発行の耐震診断書を診断依頼者へ提出しなかった場合**
- 7 **現地調査や診断結果報告を長期間放置した場合**
- 8 **診断依頼者へ強引なセールスを行った場合**
- 9 **組合およびメーカー賛助会員への滞納・未入金が発生した場合**
- 10 **クレームの対応が迅速でなかったり対応を怠った場合**
- 11 **悪意を持って組合名などを乱用した場合**
- 12 **その他当組合の信頼を著しく失墜させるような行為のあった場合**

- 本事業の不正利用、組合員資格に抵触する事案（未入金や刑事事件等）、組合倫理規程・倫理綱領・事業組合員向けサービス利用規定違反などがあった場合は、組合員向けサービスをご利用頂くことができません。
- 全てのクレームは倫理向上委員会で報告いたします。
- 組合員規程に基づき、処分となる場合があります。
- 貴社の事由により各種組合員サービスが利用できなくなった場合でも、既にご注文頂いている分についてはご請求申し上げます。

【注意事項】

＜サービス全般＞

- ・ 消費者は貴社ではなく木耐協へ診断を依頼しています。診断の対応をされる方は組合の代表であることを十分に自覚して、誠実な対応をお願いします。
- ・ 診断依頼者の個人情報の管理を徹底してください。
- ・ 本業務は耐震診断の提供及び問題点の改善案の提案を目的とします。それ以外の行為（補強工事の契約、耐震以外のリフォームの提案など）を行う場合は、必ず依頼者の了承を得てください。

＜補強工事について＞

- ・ 必ず建築士による補強設計を実施してください。
- ・ 補強効果が確認されている補強方法を用いてください。
- ・ 現場責任者を配置し、現場管理を徹底してください。
- ・ 第三者が見ても妥当な工事が行われたと判断できる履歴（写真など）を残してください。

- ・ 依頼者に対する組合のサービスは耐震診断結果報告を以って終了します。補強工事は貴社とお客様での契約になりますので、提案を行う際には必ず依頼者の意向を確認し、事実誤認のないようご注意ください。
- ・ 貴社にて実施された補強設計及び補強工事については、木耐協事務局は一切責任を負いかねます。契約の際に依頼者へきちんと説明を行ってください。

<契約について>

- ・ 関連法令を遵守してください。(特に特定商取引法、消費者契約法)
- ・ 木耐協で定める「リフォーム事業規約」に基づき、必ず契約書や注文書・請書を交わしてください。
- ・ 契約に至るまでの打ち合わせ記録を残してください。
- ・ 契約を実施するまでに、依頼者が利用できる各制度（自治体の助成制度や減税制度など）について必ず説明を行ってください。

【クレーム発生時】

- ・ 事務局にクレームの連絡が入った場合、クレーム対応票を発行します。貴社へ対応票を FAX するとともに、担当事務局員から統括責任者へご連絡いたします。
 - ・ クレームが発生した場合は、問題解決のために迅速にご対応ください。また、発生したクレームについては倫理向上委員会へ報告をいたしますので、クレーム対応票に対応結果を記載して事務局までご報告ください。
- 注意1 事務局は消費者保護の立場でクレーム対応を行います。ご理解ください。
- 注意2 クレームが発生した場合は、クレーム対応を最優先事項としてお取り組みください。対応遅延は警告の対象となります。
- 注意3 クレーム対応の過程で事務局員が現地へ訪問しなければならない場合、クレーム対応にかかる経費をご負担いただきますので、ご了承ください。

2. 診断書作成代行サービス

木耐協経由ではなく、貴社が独自に対応されている診断案件（OB 客からの依頼等）について、手間のかかる診断書作成業務を事務局で代行するのが、“診断書作成代行サービス”です。

- ・ 貴社受付の診断案件について、診断書作成を代行いたします。

<ご利用料金>

基本料金 16,000円/1件(税別)

- 注意1 本サービスでは、耐震診断結果報告書の作成に 4 営業日かかります。通常の木耐協耐震診断サポートとは異なりますのでご注意ください。
- 注意2 現地調査票に『代行』と大きく記してください。

3. 補強設計サポート

お送りいただいた「現地調査票」及び「補強設計ヒアリングシート」を、木耐協合理的設計指針に基づき、木耐協推奨部材を用いて補強設計を作成するオプションサービスです。

このサポートは、前述の「1. 木耐協耐震診断サポート」「2. 診断書作成代行サービス」ともにご利用いただけます。

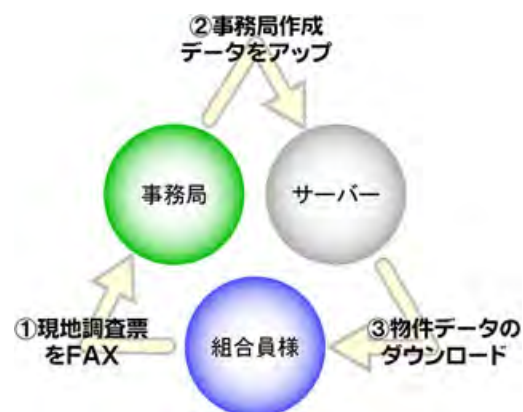
＜ご利用料金(税別)＞	補強設計1案	補強設計2案
1. 木耐協耐震診断サポート	4, 000円	6, 000円
2. 診断書作成代行サービス	16, 000円	24, 000円

- ・ 補強設計サポートをご利用の際は、現地調査票とヒアリングシートを一緒にお送りください。
- ・ 補強設計書はヒアリングシートを FAX でいただいてから 4 営業日で作成し、翌日に発送いたします。

4. 診断物件ダウンロードサービス

木耐協事務局で作成した診断書のデータを、専用サーバーからダウンロードできるサービスです。木耐博士 N のデータをそのまま活用できるので、補強提案作成時にご活用頂けます。また、診断物件データを管理するデータベースとしてもご活用頂けます。

- ・ 補強提案作成時の手間が省けます。
- ・ サーバー上で物件データを管理できます（約 3 年分）
- ・ 個人情報の漏洩を防ぐセキュリティシステムです。
- ・ ご利用頻度に応じて二つの料金プランがございます。



＜ご利用料金＞	
定額制プラン	10, 000円／月(税別)
従量制プラン	1, 000円／1件(税別)

5. 診断案件紹介サービス

木耐協では組合員による「木耐協チラシ」の広報活動以外に、下記のような広報活動を実施して耐震診断の獲得を進めています。本サービスは、これらによる診断依頼を組合員に紹介するものです。

- 他団体や企業との連携による耐震の案内
- 一般向けホームページの運営
- メディア取材からの耐震診断受付
- 自治体との提携
- 等

【サービス利用登録】

- ・ サービス利用登録書をご提出ください。
- ・ 案件ごとに確認の連絡をいたしますので、市区町村単位でも、大まかな地域設定でも構いません。
- ・ 耐震技術認定者が在籍していない、耐震診断実績がない場合など、登録をお断りする場合もございます。

【耐震診断及び業務の流れ】

- ・ 基本的な診断～結果報告の流れは、通常の流れと同様です。
- ・ 毎月1回、耐震診断依頼者の診断及び改修工事の進捗状況を、事務局よりFAXにてお送りする確認表にてご報告いただきます。
- ・ 工事受注された案件については工事請負契約書を必ずご提出ください。（工事請負の際は追加工事も含め必ず契約書を交わしてください）。
 - 不正利用・クレーム・トラブルなどが発生した場合は、即座に本サービスの提供を中止いたします。以降、案件依頼先としての可否については倫理向上委員会において判断いたします。

【診断費用について】

- ・ 木耐協事務局から診断依頼者に耐震診断費用 100,000 円（税別）を診断前に請求いたします。
- ・ 木耐協事務局から組合員に診断費用として 80,000 円（税別）をお支払いします。
 - 診断日に尋ねたタイミングでスキップフロア・混構造など、
診断対象外の物件と判明した場合、対応費用として 20,000 円（税別）をお支払いします

【診断書作成費用／ 診断案件紹介手数料】

診断案件紹介サービスについては、診断案件獲得のための広報活動費用に充てるため、案件のご紹介について下記のとおり手数料を申し受けます。あらかじめご了承ください。

なお、総工事費用は工事請負契約書に記載された額になります。

●診断書作成費用 …	4,000円(税別)／1件
●工事に至った場合 …	リフォーム工事の場合 総工事費用の5%
	新築工事の場合 総工事費用の2%
	を申し受けます。

- 注意1 診断完了日から1年の間に契約となった工事が対象となります。
- 注意2 工事に至った場合の活動負担金は、工事請負契約書に記載された”税抜き金額”に対してご負担いただきます。
- 注意3 工事に至った場合の活動負担金は、完工月の翌月末に請求させていただきます。
（例：12月27日にお送りした確認表→1月11日までに返送→12月完工分を1月末に請求）
- 注意4 診断書発送日から1年の間に追加工事契約となった場合はご報告ください。

第4章 住宅リフォーム事業者団体登録制度

木耐協は「国土交通大臣登録 住宅リフォーム事業者団体登録制度」に登録しています。

組合員全てが「登録団体 構成員」となる仕組みではなく、一定の要件を満たし、誓約書を提出した組合員様のみ「構成員」として登録する制度です。以下をご確認の上、手続きをお願いいたします。

【構成員としての登録要件】

- ・ 「導入基本研修会」を受講していること
- ・ 「構成員登録に関する誓約書」を提出していること

【構成員のメリット】

- ・ 木耐協 HP の制度構成員一覧に掲載される
- ・ 団体登録制度のロゴマークが利用できる
- ・ 国土交通省と住宅リフォーム推進協議会で作る制度ホームページに掲載される
- ・ 団体登録制度のパンフレットが利用できる

※ 団体登録制度については、国の予算で WEB 広告が定期的に行われ、制度認知度向上が進められています



《遵守事項》

- ◆ 500 万円以上のリフォーム工事の場合、施主様へリフォーム瑕疵保険を説明してください
- ◆ リフォーム瑕疵保険の付保もしくは、保険不要の確認を必ず行ってください
- ◆ 国土交通省への業務状況報告を毎年行うため、状況調査は必ず回答してください

付録 各種参考資料

a) 耐震診断受付書

(診断受付時の事務局から組合員様への通知 FAX)

- ① お知らせチラシによる受付
- ② 診断案件紹介サービスによる受付

b) 診断受付時に診断依頼者へ送付する通知

- ① 耐震診断受付確認書
- ② 耐震診断の5つの約束
- ③ 耐震診断スケジュールについて

c) 診断結果報告書完成時に診断依頼者へ送付する通知

d) 補強設計ヒアリングシート

e) 住宅リフォーム事業者団体登録制度

- ① 構成員登録に関する誓約書
- ② リフォーム瑕疵保険「未加入了承書」

f) 変更届（組合への登録事項変更届）

～～～ 木耐協のサービスに関するお問い合わせは以下へお願いします ～～～

《埼玉事務局》 TEL:048-224-8316

《大阪事務局》 TEL:06-6101-0818

《メール》 jimukyoku@mokutaikyo.com

木耐協 / チラシによる耐震診断受付書

株式会社 木耐協リフォーム 御中

物件コード
196047

●受付日

2016/04/11

●認知経路

チラシ

●チラシコードNo.

N165-0000

●貴社コード

0200999

●築年数

40年／西暦 1976 年

●診断建物の階数

2階建

●お名前

じゅうたく たろう
住宅 太郎●電話
した方

男

●設計図書の有無

YES

●家について気になること

●ご住所

〒 332-0001
埼玉県 川口市
朝日〇-〇-〇

●備考

サンプルです。

●電話番号

048-222-3333

●日中連絡先

●連絡可能な時間帯

●e-mail

※e-mailは電話が繋がらない場合ご利用ください。

～ スケジュール確認欄 / 依頼者との調整にご利用ください ～

～ キャンセル報告欄 ～

連絡
状況
メモ診断がキャンセルになった場合は、以下
に日付とキャンセル理由を明記し、確認
印をご捺印の上、木耐協事務局へFAX
してください。

《キャンセル理由》

現地調査日

／

補強提案・見積

／

事務局へFAX

／

予備

／

結果報告日

／

予備

／

☐ 自治体補助制度利用の為に木耐協診断を
キャンセルする場合は、左にチェックしてください。

／

印

診断受付日から3ヶ月間、診断書の発行又はキャンセルの
FAXが無い場合には、MTS利用料金をご請求させていただきますTEL : 048-224-8316
FAX : 048-224-8315



もくたいきょう
木耐協

診断紹介サービスによる診断受付書

FAX日
2021/05/19

●受付日

2016/04/11

●認知経路

チラシ

●物件コード

196047

●認知経路の詳細

●診断建物の階数

2 階建

●設計図書の有無

Y E S

●築年数

40年／西暦 1976 年

●家について気になること

●お名前

じゅうたく たろう
住宅 太郎●電話
した方

男

●ご住所

〒 332-0001
埼玉県 川口市
朝日〇-〇-〇

●電話番号

048-222-3333

●日中連絡先

●連絡可能な時間帯

●備考

サンプルです。

●e-mail

※e-mailは電話が繋がらない場合ご利用ください。

診断紹介サービスのご注意点 ～必ずご一読ください～

- ①本サービスの診断書作成費用は**1件4,000円**となります。
- ②工事契約に至った際は紹介手数料として、
完工金額（税抜）の5%をお支払いいただきます。
- ③本案件については、補強工事の有無を問わず、
事務局よりお送りする進捗状況確認表にて、
必ず結果をご報告下さい。
- ④ご依頼の診断は可能な限り迅速にご対応下さい。

～ キャンセル報告欄 ～

診断がキャンセルになった場合は、以下に日付とキャンセル理由を明記し、確認印をご捺印の上、木耐協事務局へFAXしてください。

《キャンセル理由》

☐ 自治体補助制度利用の為に木耐協診断をキャンセルする場合は、左にチェックしてください。

／

印



診断受付日から3ヶ月間、診断書の発行又はキャンセルの
FAXが無い場合には、MTS利用料金をご請求させていただきます

TEL : 048-224-8316
FAX : 048-224-8315

埼玉県川口市
朝日〇-〇-〇

住宅 太郎 様

0200999 - 196047

日本木造住宅耐震補強事業者協同組合
〒102-0083 東京都千代田区麹町2-12-1 グランアクス麹町7階
フリーダイヤル:0120-249-761
TEL 03-6261-2040 / FAX 03-6261-2041



木耐協は国土交通省の
「住宅リフォーム事業者団体
登録制度」の登録団体です

耐震診断受付確認書

2016年4月11日 に耐震診断を受け付け致しました。
承った電話番号は 048-222-3333 (日中連絡先)です。
※万一お電話番号に誤りがございましたら木耐協事務局までご連絡ください。

耐震診断は、下記組合員の耐震技術認定者が伺います

組合員名 株式会社 木耐協リフォーム
電話番号 048-123-4567 FAX 048-123-4568
住 所 埼玉県川口市弥平2-20-3

※ 本受付確認書の到着日前後に、上記担当組合員から調査日程についての連絡が入ります。
※ 調査日時の変更等につきましては、上記担当組合員へ直接ご連絡下さい。

《スムーズな調査のため、ご協力をお願いいたします》

- 設計図書(お住まいの図面)がある場合はご用意ください。
※設計図書を担当組合員に貸し出す際には、必ずコピーをお渡しください
また、組合員から借用書をお預かりください。
- 新築時やリフォーム時に撮影した写真、ご自宅の仕様書など、その他に参考となる
資料がございましたら、併せてご用意ください。
- 押入れ・床下収納等から屋根裏・床下の点検を行いますので、ご協力をお願いします。

木耐協がお届けする木造住宅耐震診断は 安心・正確・丁寧をお約束いたします

お約束 ① 建築の専門家として倫理観を尊びます

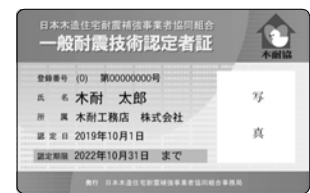
木耐協では、組合員の行動規範を倫理憲章・倫理綱領という形で掲げ、消費者の皆様に安心してお任せいただける環境づくりに努めています。

お約束 ② 診断方法は国土交通省監修「木造住宅の耐震診断と補強方法」に準拠

木耐協で実施している耐震診断は、国土交通大臣指定耐震改修支援センターの「木造住宅の耐震診断と補強方法」における「一般診断法」に準拠しています。現在、一般的に実施されている耐震診断の手法で、自治体で行われている耐震診断もこの耐震診断法に基づいたものです。

お約束 ③ 一般耐震技術認定者が現地調査を実施します

一般耐震技術認定者とは、当組合が主催する講習会(受講資格:一級・二級・木造建築士、または7年以上の木造建築工事の実務経験)を受講し、審査に合格した者です。現地調査は担当組合員に所属する一般耐震技術認定者が行います。



お約束 ④ 耐震診断結果報告書は担当建築士が内容を確認いたします

一般耐震技術認定者がまとめた現地調査票に基づいて、事務局が耐震診断結果報告書を作成し、担当組合員に所属する一級または二級建築士が内容確認を行った上で発行されます。表紙には、診断を担当した組合員名・一般耐震技術認定者名・確認を行った建築士名が明記されていますのでご確認ください。

お約束 ⑤ 耐震診断結果は、調査後一ヶ月以内にご報告いたします

耐震診断結果は、調査後一ヶ月以内にご報告いたします。迅速な報告のため、連絡のつきやすい時間・方法を担当組合員にお伝えください。

なお、耐震補強設計の作成・工事の見積書の作成などは別途費用をいただく場合がございますので、担当組合員にご確認ください。

～ 診断依頼者様へご協力をお願い ～
**耐震診断は、依頼者様のご協力と
私達の技術力で、一緒に進めて行くものです**

木耐協は、巨大地震発生時の住宅被害を軽減し、
被災による犠牲者を一人でも減らすために、耐震診断を20年以上続けています。
耐震診断をスムーズに進める為には、現地調査等において
診断依頼者の皆様のご協力が必要不可欠です。ご協力の程よろしく願いいたします。



日本木造住宅耐震補強事業者協同組合

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-12-1 グランアックス麹町7階
Eメール: jimukyoku@mokutaikyo.com FAX:03-6261-2041

電話: 03-6261-2040 (9:00～18:00 土日/祝祭日休み)

木耐協は国土交通省の
「住宅リフォーム事業者団体
登録制度」の登録団体です

◆ 今後の耐震診断スケジュールについて ◆

～ 予定表としてお役立てください ～

事前準備

- 現地調査時には床下や屋根裏の調査も行います。
床下収納庫や押入れの整理等、ご協力をお願いします。
- 図面を担当組合員に貸し出す際は、必ずコピーをお渡しください。
なお、その場合でも「借用書」を組合員から受け取ってください。

現地調査当日

現地調査 約束時間

月 日

時 分

- 耐震診断では、建物の外周・各部屋をはじめ、床下や屋根裏など
普段は目に見えないところまで、目視で現地調査を行います。
- 所要時間の目安は、1.5～2時間程度です。

耐震診断結果報告書 作成

- 担当組合員が作成した現地調査票は組合事務局に送られ、
その内容に基づいて事務局にて耐震診断結果報告書を作成いたします。
- 作成した耐震診断結果報告書は、担当組合員を通じて
診断依頼者様へお届けいたします。

診断結果報告

結果報告 約束時間

月 日

時 分

※現地調査から診断結果報告までは最短2週間程度かかります。

- 診断結果は、組合員が訪問して報告書を元にご説明いたします。
- 図面のコピーを預けた場合には、必ず図面のコピーの返却を受けてください。
- 耐震診断結果報告書は、建物の耐震性を判断する上での目安としてご活用ください。
欠陥住宅や各種係争事などの判断材料や資料としての利用はご遠慮ください。

借家、軽量鉄骨造、プレハブ造、鉄骨造、コンクリート造、ツーバイフォー（2×4）住宅、中2階（スキップフロア）のある住宅、伝統工法、混構造（一部除く）等の住宅は耐震診断対象外となります。
現地を確認させていただいた後、これら条件に当てはまる場合は耐震診断できない場合があります。

耐震診断結果報告書を 担当組合員へ発送いたしました

この度は、当組合の耐震診断を受診いただき誠にありがとうございました。本日、“耐震診断結果報告書”を担当組合員へ送付いたしましたので、ご通知申しあげます。

既に診断結果報告日を決定されている場合は、その予定日をお待ちください。

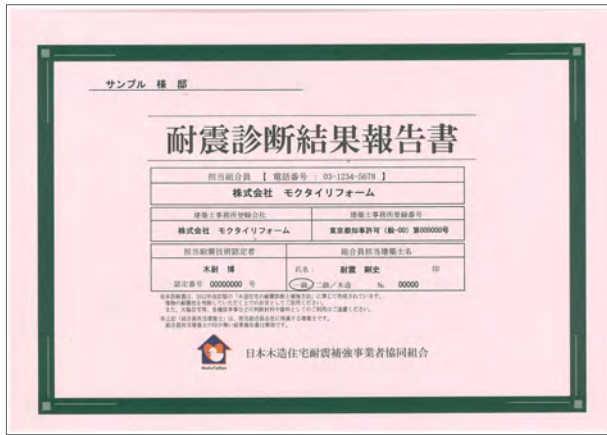
まだ報告日を決定されていない場合は、おおむね 10 日以内に担当組合員より日程についてのご連絡がございますので、今しばらくお待ちください。

さて、平成 28 年 4 月に熊本県で震度 7 の大地震が発生して以降、日本全国で中規模以上の地震が頻発しております。そこで当組合では、耐震や防災に関する情報を皆様にお届けする事も重要な使命と考え、『わが家の防災ガイド』をお送りしています。ぜひご家族でお目通しください。

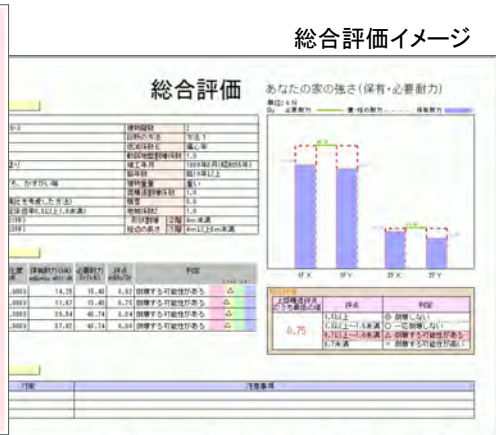
“診断結果”や“わが家の防災ガイド”についてご不明な点などございましたら、お気軽に担当組合員へお問い合わせください。

今後とも、何卒よろしくお願い申し上げます。

〔診断結果報告書サンプル〕



表紙イメージ



総合評価イメージ

令和 3 年 4 月 30 日

日本木造住宅耐震補強事業者協同組合
事務局

～ お問い合わせフリーダイヤル : 0120-816-323 ～



日本木造住宅耐震補強事業者協同組合
〒102-0083 東京都千代田区麹町 2-12-1 グランアックス麹町 7 階
TEL:03-6261-2040 FAX:03-6261-2041



変 更 届

会社名

申請者

		変更項目		添付資料	
☐	会社名	変更前		謄本	
		変更後			
☐	住所	変更前 〒			
		変更後 〒			
☐	代表者	変更前			
		変更後			
☐	建築事務所 登録会社名	変更前		建築士 事務所登録 の写し	
		変更後			
☐	変更後 建築士	(一級 ・ 二級 ・ 木造) 建築士 【 大臣・() 知事 認可 】(左記○を付けて下さい)		建築士 免許の写し	
		登録番号NO.() 氏名			
☐	変更後公開用 メールアドレス	@		本用紙のみ ご返信下さい	
☐	変更後 担当者	統括 ・ () 支店	役職		氏名
		(○を付けて下さい)	メールアドレス @		
			携帯電話 ()		
☐	電話番号	変更前 ()			
		変更後 ()			
☐	FAX	変更前 ()			
		変更後 ()			

250402

必要な添付資料を添えてFAXまたはメールでお送りください

FAX : 03-6261-2041 メール : jimukyoku@mokutaikyo.comこの申込書に記載された個人情報は、登録内容に使用します。それ以外の目的には使用致しません。当組合の個人情報の取り扱いについては、ホームページ(<https://mokutaikyo.com>)をご覧ください。